

令和5年度の区入札・契約制度に係る新たな取組について

1 趣旨

建設業などにおける労働環境は、コロナ禍への対応やSDGsの実現に向けた多様な取組等により変革の時期を迎えている。そのような状況下において、労働環境の向上を促す契機につなげるとともに、区入札・契約制度の質の向上をめざした新たな取組を行う。

2 取組内容

(1) 労働環境の改善に向けた取組について

○労働環境の確認

- ・契約締結時、受注者に労働環境チェックシートの提出を求める。
 - ・労働環境の確認の結果、必要があると認めるときは、受注者に対し労働環境の改善を指示する。
- ※予定価格が3,000万円以上の工事請負契約のほか、1,000万円以上の建物清掃、人的警備、受付、用務等の人件費が経費の大半を占める委託契約で実施

(2) ダンピング防止及び企業の利潤確保について

○工事入札の最低制限価格（低入札価格調査基準価格）の見直し

・算定基準を令和4年3月改定の「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル（中央公契連モデル）」に変更

（現行）予定価格の70～90%の範囲内、一般管理費等の算入率 55%

（改正後）予定価格の75～92%の範囲内、一般管理費等の算入率 68%

(3) 総合評価方式(*)による入札に係る評価項目の見直しについて

○新規評価基準の設定

- ・ワークライフバランス推進点の評価基準に「いたばし good balance 会社賞」の受賞を追加
- (*)入札の際に、入札価格（＝価格評価点）と入札価格以外の要素（＝技術能力評価点、企業の地域貢献評価点、施工計画評価点等）を総合的に評価して落札者を決める方式

(4) 入札不調の改善に向けた取組について

○入札辞退理由の自由記述式から選択式への変更

- ・入札の辞退理由を分析し、入札不調率の改善に向けて対策を検討する。

(5) 区発注工事の円滑な執行及び品質の向上に向けた取組について

○受注者からの改善点を反映しやすくするための仕組の見直し

- ・設計・監督業務等の質の向上及び人材育成につながる仕組を検討する。